

# 1. 地域概況

## 1.1 自然環境

### (1) 地理的・地形的特性

本市の標榜を表 1-1、本市の位置図を図 1-1 に示す。

本市は大阪府の西南部に位置し、大阪都心から約 25km、関西国際空港から約 20 kmの距離にある。市域の面積は 84.98k m<sup>2</sup>であり、東西に約 7km、南北に約 19 kmと細長い形状をしている。

本市全体は、南に和泉山脈の一部を構成する山地、そこから北に向かって丘陵地、平野と大きく 3 つに分かれている。

標高の最も高い所は三国山の 885.7m であり、最も低い所は J R 阪和線以北の 9.2m である。丘陵地から平野に向かって緩やかに傾斜し、槇尾川、松尾川の 2 つの河川により信太山台地、観音寺台地、摩湯山台地の 3 つの台地と平野部とに分けられている。

また、大野池、光明池、大池、梨本池、谷山池といった主に丘陵部の縁辺部から台地の南北方向にため池が数多くみられる。

表 1-1 本市の標榜

位置(市役所)		面積	広 ぼう		海 抜	
東 経	北 緯		東 西	南 北	最 高	最 低
135° 25′ 25″	34° 29′ 01″	84.98km <sup>2</sup>	6.9km	18.8km	885.7m	9.2m



図 1-1 本市の位置図

(2) 気温・降水量の実績

項目\年次			平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
気温	平均	°C	17.4	16.5	17.1	17.2	17.3
	最高	°C	37.4	36.4	39.7	37.4	37.7
	最低	°C	▲ 2.1	▲ 2.4	▲ 2.8	▲ 2.3	▲ 2.1
降水量	総量	mm	1,311.0	1,209.5	1,616.0	1,175.5	1,394.0

資料: 大阪管区気象台(堺観測所)

1.2 社会環境

(1) 平成22~令和元年度の人口・世帯実績

項目\年度		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
人口	人	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790	
	増減数	人	—	381	155	326	213	-352	-583	-1,017	-1,063	-1,163
世帯数	世帯	72,537	73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885	
	増減数	世帯	—	1,010	1,555	2,384	3,234	3,859	4,585	5,272	6,286	7,348
世帯規模	人/世帯	2.58	2.55	2.53	2.50	2.47	2.44	2.42	2.39	2.36	2.33	

注) 増減数: 平成22年度基準、世帯規模: 人口÷世帯数

資料: 住民基本台帳人口・外国人登録者人口、各年度末現在

(2) 平成22~令和元年度の年齢区分別人口の実績

単位: 人

項目\年度		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
年少人口		30,468	30,132	29,747	29,178	28,563	27,886	27,254	26,535	25,974	25,571
(14歳以下)	増減数	—	▲ 336	▲ 721	▲ 1,290	▲ 1,905	▲ 2,582	▲ 3,214	▲ 3,933	▲ 4,494	▲ 4,897
	構成割合	16.47%	16.26%	15.90%	15.58%	15.26%	14.94%	14.62%	14.27%	13.97%	13.76%
生産年齢人口		120,801	120,108	119,870	118,573	117,436	116,255	115,535	114,825	114,396	113,987
(15~64歳)	増減数	—	▲ 693	▲ 931	▲ 2,228	▲ 3,365	▲ 4,546	▲ 5,266	▲ 5,976	▲ 6,405	▲ 6,814
	構成割合	65.29%	64.81%	64.06%	63.31%	62.74%	62.30%	61.99%	61.76%	61.54%	61.35%
老年人口		33,756	35,096	37,491	39,528	41,167	42,460	43,581	44,576	45,520	46,232
(65歳以上)	増減数	—	1,340	3,735	5,772	7,411	8,704	9,825	10,820	11,764	12,476
	構成割合	18.24%	18.94%	20.04%	21.11%	21.99%	22.75%	23.38%	23.97%	24.49%	24.88%
合計		185,025	185,336	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790
	増減数	—	311	2,083	2,254	2,141	1,576	1,345	911	865	765
	構成割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

注1) 増減数は、平成22年度基準

注2) 構成割合は、四捨五入による処理をしているため、合わない箇所がある。

資料: 住民基本台帳人口・外国人登録者人口、各年度末現在

(3) 都市計画区域の状況

区 分	面積 (ha)	構成割合
都市計画区域	8,498	100.00%
市街化区域	2,605	30.65%
用途地域	2,605	30.65%
第一種低層住居専用地域	452	5.32%
第二種低層住居専用地域	—	—
第一種中高層専用地域	543	6.39%
第二種中高層専用地域	91	1.07%
第一種住居地域	534	6.28%
第二種住居地域	137	1.61%
準住居地域	24	0.28%
近隣商業地域	30	0.35%
商業地域	37	0.44%
準工業地域	655	7.71%
工業地域	—	—
工業専用地域	104	1.22%
市街化調整区域	5,893	69.35%

注) 構成割合は、四捨五入による処理をしているため、合わない箇所がある  
資料: 市データ(令和2年10月30日現在)

(4) 産業構造

① 産業別就業者数の実績

項目\年次		単位: 人		
		平成22	平成27	大阪府 平成27年
第1次産業	就業者数	712	320	19,067
	構成割合	0.92%	0.48%	0.50%
第2次産業	就業者数	17,901	14,259	837,772
	構成割合	23.10%	21.58%	22.18%
第3次産業	就業者数	54,528	47,166	2,588,183
	構成割合	70.37%	71.39%	68.51%
分類不能	就業者数	4,345	4,326	332,633
	構成割合	5.61%	6.55%	8.81%
全体	就業者数	77,486	66,071	3,777,655
	構成割合	100.00%	100.00%	100.00%

注) 構成割合は、四捨五入による処理をしているため、合わない箇所がある。  
資料: 国勢調査(各年10月1日現在)

② 産業別事業所数及び従業者数の実績

産業分類\年・項目	平成24年(2月1日現在)					平成26年(7月1日現在)					平成28年(6月1日現在)					大阪府(平成28年)				
	事業所数		従業者数(人)		1事業所 当たりの 従業者数	事業所数		従業者数(人)		1事業所 当たりの 従業者数	事業所数		従業者数(人)		1事業所 当たりの 従業者数	事業所数		従業者数(人)		1事業所 当たりの 従業者数
	構成割合	構成割合	構成割合	構成割合		構成割合	構成割合	構成割合	構成割合		構成割合	構成割合	構成割合	構成割合						
総 数	5,684	100.00%	52,696	100.00%	9.27	6,000	100.00%	58,372	100.00%	9.73	5,887	100.00%	56,223	100.00%	9.55	392,940	100.00%	4,393,139	100.00%	11.18
農業・林業・漁業	10	0.18%	102	0.19%	10.20	13	0.22%	140	0.24%	10.77	12	0.20%	175	0.31%	14.58	292	0.07%	2,428	0.06%	8.32
鉱業・採石業・砂利採取業	1	0.02%	4	0.01%	4.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	0.00%	132	0.00%	10.15
建設業	484	8.52%	2,491	4.73%	5.15	482	8.03%	2,409	4.13%	5.00	464	7.88%	2,391	4.25%	5.15	25,089	6.38%	222,338	5.06%	8.86
製造業	864	15.20%	9,768	18.54%	11.31	834	13.90%	9,394	16.09%	11.26	786	13.35%	9,238	16.43%	11.75	42,680	10.86%	604,086	13.75%	14.15
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.02%	92	0.17%	92.00	2	0.03%	112	0.19%	56.00	2	0.03%	112	0.20%	56.00	229	0.06%	12,504	0.28%	54.60
情報通信業	22	0.39%	100	0.19%	4.55	26	0.43%	141	0.24%	5.42	21	0.36%	71	0.13%	3.38	5,842	1.49%	139,601	3.18%	23.90
運輸業・郵便業	129	2.27%	5,121	9.72%	39.70	147	2.45%	3,474	5.95%	23.63	141	2.40%	3,451	6.14%	24.48	10,489	2.67%	256,896	5.85%	24.49
卸売業・小売業	1,264	22.24%	11,339	21.52%	8.97	1,319	21.98%	11,265	19.30%	8.54	1,415	24.04%	13,185	23.45%	9.32	99,597	25.35%	1,002,387	22.82%	10.06
金融業・保険業	66	1.16%	590	1.12%	8.94	65	1.08%	678	1.16%	10.43	68	1.16%	815	1.45%	11.99	5,442	1.38%	124,950	2.84%	22.96
不動産業・物品賃貸業	412	7.25%	1,166	2.21%	2.83	416	6.93%	1,224	2.10%	2.94	379	6.44%	1,189	2.11%	3.14	33,574	8.54%	146,899	3.34%	4.38
学術研究・専門・技術サービス業	133	2.34%	757	1.44%	5.69	137	2.28%	757	1.30%	5.53	141	2.40%	854	1.52%	6.06	18,083	4.60%	146,694	3.34%	8.11
宿泊業・飲食サービス業	684	12.03%	5,277	10.01%	7.71	694	11.57%	4,912	8.41%	7.08	700	11.89%	5,113	9.09%	7.30	52,979	13.48%	415,766	9.46%	7.85
生活関連サービス業・娯楽業	533	9.38%	2,494	4.73%	4.68	556	9.27%	2,555	4.38%	4.60	559	9.50%	2,695	4.79%	4.82	29,366	7.47%	169,344	3.85%	5.77
教育・学習支援業	246	4.33%	2,105	3.99%	8.56	264	4.40%	2,014	3.45%	7.63	263	4.47%	2,249	4.00%	8.55	11,546	2.94%	143,651	3.27%	12.44
医療・福祉	441	7.76%	8,825	16.75%	20.01	546	9.10%	10,563	18.10%	19.35	566	9.61%	11,226	19.97%	19.83	34,357	8.74%	574,571	13.08%	16.72
複合サービス事業	25	0.44%	191	0.36%	7.64	30	0.50%	508	0.87%	16.93	30	0.51%	498	0.89%	16.60	1,380	0.35%	21,080	0.48%	15.28
サービス業(他に分類されないもの)	369	6.49%	2,274	4.32%	6.16	360	6.00%	3,080	5.28%	8.56	340	5.78%	2,961	5.27%	8.71	21,982	5.59%	409,812	9.33%	18.64
公務(他に分類されるものを除く)						109	1.82%	5,146	8.82%	47.21										

注1) 1事業所当たりの従業者数: 従業者数÷事業所数

注2) 構成割合は、四捨五入による処理をしているため、合わない箇所がある。

資料: 平成24年及び平成28年は経済センサス活動調査、平成26年は経済センサス基礎調査

③ 農家数及び経営耕地面積の実績

項目\年次		平成22	平成27
農家数	戸	1,223	1,107
	自給的農家	815	766
	専業農家	110	100
	兼業農家	298	241
農業従業者数	人	1,186	900
経営耕地面積	ha	439	396

資料：農林業センサス及び農業センサス(各年2月1日現在)

④ 事業所数及び製品出荷額の実績

項目\年次		平成22	令和元年	備考
事業所数	事業所	387	304	①
従業者数	人	7,700	7,364	②
	1事業所当たり	20	24	②÷①
製造品出荷額等(総額)	万円	14,711,799	19,137,792	③
	1事業所当たり	38,015	62,953	③÷①
	従業者1人当たり	1,911	2,599	③÷②

注)従業者数4人以上の事業所の集計。

資料：工業統計調査(各年12月31日現在)

(5) 地目別面積の実績

単位：ha

地目\年	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合
農用地	884	10.4%	876	10.3%	868	10.2%	858	10.1%	853	10.0%
森林	3,292	38.7%	3,292	38.7%	3,292	38.7%	3,292	38.7%	3,292	38.7%
原野	187	2.2%	177	2.1%	177	2.1%	177	2.1%	177	2.1%
水、道路	738	8.7%	738	8.7%	736	8.7%	686	8.1%	741	8.7%
宅地	1,541	18.1%	1,547	18.2%	1,569	18.5%	1,583	18.6%	1,606	18.9%
その他	1,856	21.8%	1,868	22.0%	1,856	21.8%	1,902	22.4%	1,829	21.5%
総数	8,498	100.0%	8,498	100.0%	8,498	100.0%	8,498	100.0%	8,498	100.0%

注)構成割合は、四捨五入による処理をしているため、合わない箇所がある。

資料：都市政策室(各年10月1日現在)

(6) 本市内の河川のBOD実績

単位:mg/ℓ

河川名	測定地点	区分\年度	平成28	平成29	平成30	環境基準		
父鬼川	父鬼浄水場 取水口	平均値	0.4	0.5	0.4	類型A 2以下		
		75%値	0.5	0.5	0.5			
	阿弥陀橋	平均値	0.7	1.2	0.7			
		75%値	0.7	1.5	0.7			
	下宮	平均値	0.7	0.8	0.9			
		75%値	1.0	1.0	0.8			
	神田橋	平均値	1.3	1.3	1.4			
		75%値	1.5	1.5	1.5			
槇尾川	城前橋	平均値	1.2	1.4	1.6	類型B 3以下		
		75%値	1.2	2.1	1.6			
	桑原大橋	平均値	1.4	2.1	1.3			
		75%値	1.6	2.6	1.1			
	繁和橋	平均値	2.0	2.0	2.2			
		75%値	2.1	2.2	2.5			
	松尾川	冬堂橋	平均値	1.5	1.8		2.2	類型B 3以下
			75%値	1.7	2.0		2.1	
箕形橋		平均値	1.8	1.5	1.5			
		75%値	1.8	2.0	1.2			
新緑田橋		平均値	2.3	2.6	2.7			
		75%値	2.6	2.6	3.3			

注)75%値:日間平均値の年間の75%値(データ数12の場合、小さいほうから9番目の値)

資料:和泉市の環境

### 1.3 将来計画・上位計画等

#### (1) 国・大阪府の計画・方針等

##### ① 第5次環境基本計画

項 目	内 容
<b>循環型社会の形成</b>	<p>(1) <b>持続可能な社会づくりとの統合的取組</b> SDGsやG7富山物質循環フレームワークに基づき、化学物質や廃棄物について、ライフサイクルを通じて適正に管理することで大気、水、土壌などの保全や環境の再生に努めるとともに、資源効率性・3Rと気候変動、有害物質、自然環境保全等の課題に関する政策を包括的に統合し、促進する。</p> <p>(2) <b>多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化</b> 循環、低炭素、自然共生の統合的アプローチに基づき、地域の循環資源を中心に、再生可能資源、ストック資源の活用、森・里・川・海が生み出す自然的なつながり、資金循環や人口交流等による経済的なつながりを深めていく「地域循環共生圏」を実現する。</p> <p>(3) <b>ライフサイクル全体での徹底的な資源循環</b> 環境配慮設計、持続可能な調達、リデュース、リユース、再生資材の利用拡大など上流側での取組を強化し、各主体が連携してライフサイクル全体での効果的・効率的な資源循環を徹底する。</p> <p>(4) <b>適正処理の更なる推進と環境再生</b> 排出事業者責任の徹底や、高齢化世帯の増加にも対応した廃棄物収集運搬システムの設計促進など適正処理を更に推進する。また、マイクロプラスチックを含む海洋ごみや散乱ごみ対応や、不法投棄対策など、環境再生を推進する。</p> <p>(5) <b>万全な災害廃棄物処理体制の構築</b> 地方公共団体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルで重層的に廃棄物処理システムの強靱化を進める。</p> <p>(6) <b>適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進</b></p> <p>(7) <b>循環分野における基盤整備</b></p> <p>(8) <b>原子力災害からの環境再生の推進</b></p>
<b>水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境の保全に関する取組</b>	<p>(1) <b>健全な水循環の維持・回復</b> 水環境の保全を進めるに当たっては、河川の流入先の海域も含め流域全体を総合的に捉え、流域における取組、森林や農村等における取組、水環境に親しむ基盤づくりを推進する。</p> <p>(2) <b>水環境の保全</b> 環境基準の設定及び排水管理の実施、湖沼や閉鎖性海域の保全、汚水処理施設の整備、地下水汚染の未然防止を推進する。</p> <p>(3) <b>アジアにおける水環境保全の推進</b></p> <p>(4) <b>土壌環境の保全</b> 市街地等の土壌汚染対策、農用地の土壌汚染対策を推進する。</p> <p>(5) <b>地盤環境の保全</b> 地下水採取の抑制、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>(6) <b>海洋環境の保全</b> 海洋ごみ対策、海洋汚染の防止、生物多様性の確保、沿岸域の総合的管理、気候変動・海洋酸性化への対応、海洋の開発・利用と環境の保全との調和、海洋環境に関するモニタリング・調査研究の推進を行う。</p>

資料：環境基本計画(平成30年4月)の要約・抜粋

② 第4次循環型社会形成推進基本計画

項 目	内 容
<p>循環型社会形成に向けた取組の中長期的な方向性</p>	<p>(1) 持続可能な社会づくりとの統合的取組            (2) 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化            (3) ライフサイクル全体での徹底的な資源循環            (4) 適正処理の更なる推進と環境再生            (5) 万全な災害廃棄物処理体制の構築            (6) 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進            (7) 循環分野における基盤整備</p>
<p>循環型社会形成のための指標及び数値目標</p>	<p>&lt;持続可能な社会づくりとの統合的取組に関する指標&gt;            「家庭系食品ロス量」については、SDGs において「2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ」と挙げられていることを踏まえて、2030 年度を目標年次として、数値目標を 2000 年度の半減とする。「事業系食品ロス量」の数値目標については、今後、食品リサイクル法の基本方針において設定する。  <b>【参考】</b>食品リサイクル法の基本方針では、上記家庭系の目標を踏まえ、事業系も同様に 2000 年度比(547 万トン)で、2030 年度までに半減させる目標を設定。</p> <p>&lt;多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化に関する指標&gt;            国民がごみの減量や分別等に積極的に取り組むことで、ごみ排出量を削減していくこと、事業者が一般廃棄物の減量化や分別等に積極的に取り組み、事業系ごみの排出量を削減していくこと、多くの地方公共団体が地域循環共生圏の形成に積極的に取り組んでいくことを目指し、2025 年度を目標年次として、「1人1日当たりのごみ排出量」、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」及び「事業系ごみ排出量」を代表指標とする。</p> <p>① 1 人 1 日 当 たり の ご み 排 出 量                      約 850g/人/日            ② 1 人 1 日 当 たり の 家 庭 系 ご み 排 出 量            約 440g/人/日            ③ 事 業 系 ご み 排 出 量                                      約 1,100 万トン</p>

資料:循環型社会形成推進基本計画(平成 30 年6月)の要約・抜粋



### ③ 大阪 21 世紀の新環境総合計画

項目	内容
目標年次	長期的な目標:平成 37 年(令和7年)、中期的な目標:平成 32 年(令和2年)
目指すべき将来像	府民がつくる、暮らしやすい環境・エネルギー先進都市 (1) 低炭素・省エネルギー社会の構築 (2) 資源循環型社会の構築 (3) 全てのいのちが共生する社会の構築 (4) 健康で安心して暮らせる社会の構築 (5) 魅力と活力ある快適な地域づくり
資源循環型社会の構築	<p>&lt;将来像&gt;            資源の循環的な利用が自律的に進む社会が構築され、廃棄物の排出量が最小限に抑えられている。また、生じた廃棄物はほぼ全量が再生原料として使用され、製品として購入されることによって循環し、最終処分量も必要最小限となっている。</p> <p>&lt;目標(平成 32 年)&gt;            ○資源の循環をさらに促進する。            【一般廃棄物】リサイクル等の推進により、最終処分量を 32 万トン以下とする。            【産業廃棄物】リサイクル等の推進により、最終処分量を 37 万トン以下とする。            ○リサイクル社会を実現するための府民行動を拡大する            ・リサイクル製品を購入している府民の割合を倍増する。            (平成 21 年府民アンケート 34.3%)            ・資源物を分別している府民の割合を概ね 100%にする。            (平成 21 年府民アンケート 89.4%)</p> <p>&lt;施策の方向&gt;            生産・流通、消費、再生・処理、最終処分の各段階における資源の循環に向けた取組みを促進し、資源循環型社会の構築を目指します。            ・再生原料・再生可能資源の利用促進      ・最終処分量の削減            ・廃棄物排出量の削減                              ・廃棄物の適正処理の徹底            ・リサイクル率の向上</p>
健康で安心して暮らせる社会の構築(生活排水処理関連)	<p>&lt;将来像&gt;            人の健康が保全されるとともに豊かな生態系が生まれ、身近に人と水がふれあえ、生活に潤いをあたえる水環境となっている。</p> <p>&lt;目標(平成 32 年)&gt;            ○人と水がふれあえ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境をさらに改善する。            ・BOD(生物化学的酸素要求量)3mg/L 以下(環境保全目標の B 類型)を満たす河川の割合を8割にする。            ○多様な生物が棲む、豊かな大阪湾にする。            ・底層 DO(溶存酸素量)5mg/L 以上(湾奥部は 3mg/L 以上)を達成する。            ・藻場を造成する。(藻場面積 400ha を目指す)</p> <p>&lt;施策の方向&gt;            流域の特性に応じた水質、水量、水生生物、水辺等を総合的に捉えて対策を推進する。            ・生活排水の 100%適正処理を目指した生活排水処理対策の促進や総量規制等の工場・事業場排水対策の推進            ・健全な水循環の保全・再生                      ・大阪湾の環境改善対策の推進</p>

資料:大阪 21 世紀の新環境総合計画(平成 30 年7月改定)の要約・抜粋

#### ④ 大阪府循環型社会推進計画

項目	内容
目標年度	平成 32 年度(令和2年度)
目指すべき循環型社会の将来像	資源の循環的な利用が自律的に進む社会が構築され、廃棄物の排出量が最小限に抑えられている。また、生じた廃棄物はほぼ全量が再生原料として使用され、製品として購入されることによって循環し、最終処分量も必要最小限となっている。
計画の目標	手つかず食品、資源化可能な紙ごみ、プラスチック製容器包装、産業廃棄物の混入の削減といった対策を見込み、一般廃棄物の排出量(事業系資源化量を含む。)を平成 32 年度(令和2年度)には 278 万トンに削減するとともに、再生利用率を 15.8%に向上させることで、最終処分量を 32 万トンに削減することを目標とします。
主な施策	<p>(1) リデュースとリユースの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食品ロスの削減</li> <li>○事業系ごみの削減</li> <li>○リユースの促進</li> <li>○産業廃棄物の削減</li> </ul> <p>(2) リサイクル(質の高いリサイクル)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○分別収集の促進</li> <li>○建設混合廃棄物の発生抑制</li> <li>○質の高いリサイクルの促進</li> </ul> <p>(3) 適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般廃棄物の処理</li> <li>○適正処理の徹底</li> <li>○有害廃棄物の処理</li> <li>○最終処分場の確保</li> </ul> <p>(4) 非常災害時の廃棄物の適正処理の備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の適正処理体制の構築</li> <li>○技術の蓄積と人材の育成</li> </ul>

資料:大阪府循環型社会推進計画(平成 28 年6月)より要約・抜粋

(2) 市の計画

① 第5次和泉市総合計画

項目	内容
計画の期間	平成28年～平成37年
まちの将来像	未来に躍進！ 活力と賑わいあふれる スマイル都市
まちづくりの目標	(1) 子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち (2) まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち (3) 安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち (4) 世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち (5) 豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組みづくり
将来人口	平成37年:184,700人
ごみ処理に関する施策、目標	<b>重点施策18 ごみの減量化と再資源化の推進</b> ○ごみの排出量削減・再資源化の推進 ・ごみ分別のルール周知、町会や自治会による集団回収の奨励、生ごみの減量の啓発、堆肥化容器の普及促進、日常可燃ごみの有料化等により、ごみ焼却場である泉北クリーンセンターへの搬入量の削減に取り組みます。 ・分別排出区分の増加を検討し、ごみの再資源化を促進します。 ○地域清掃活動の推進 ・町会・自治会による地域清掃や紙類等の資源物の集団回収を支援します。 ・ボランティア清掃の促進をはかり、ごみの散乱のない、快適なまちづくりに取り組みます。 ・「和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例」の普及に努め、環境美化に向けた意識啓発に取り組みます。
生活排水処理に関する施策、目標	<b>重点施策17 環境負荷の少ない社会システムの構築</b> ○身近な水辺環境の保全 ・生活排水対策として、下水道全体計画区域において下水道の整備を促進します。 ・下水道全体計画区域外の地域においては、合併処理浄化槽の普及を促進します。

資料:第5次和泉市総合計画(平成28年9月)より要約・抜粋

② 第2次和泉市環境基本計画 中間見直し版

項 目	内 容
計画の期間	平成23年～平成32年(令和2年度)
望ましい環境像	みんなの環でひろげる「すすく環境、わくわくいずみ」
基本目標	1 みんなで考え取り組むまちをつくる 2 低炭素で地球にやさしいまちをつくる 3 生きものがいっぱい自然を大切にするまちをつくる 4 もったいないの心で資源を大切にするまちをつくる 5 健康で魅力ある住み続けたいまちをつくる
ごみ処理に関する施策、取り組み(抜粋)	<p><b>4 もったいないの心で資源を大切にするまちをつくる</b>            限りある資源を有効に利用し、環境負荷を削減しながら豊かな社会を築くため、循環資源全体の再生利用率を向上することが求められます。そのため「もったいない」の心を大切にするとともに、リデュース(廃棄物の発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化)の3R全体の取り組みをすすめ、資源を大切にするまちを目指します。</p> <p><b>4-1 ごみの削減と資源循環の推進</b>  <b>4-1-1 リデュース(廃棄物の発生抑制)を推進するために</b>            市は、ごみになるものを産み出さないことでごみの排出量を削減するため、「ごみゼロ社会への挑戦」の実施と推進やごみの減量化に関する情報を提供するなどにより、リデュース(廃棄物の発生抑制)を推進します。</p> <p><b>4-1-2 リユース(再使用)を推進するために</b>            市は、ごみを捨てないことでごみの排出量を削減するため、容器の再使用と修理による長期利用、フリーマーケットの活用などにより、リユース(再使用)を推進します。</p> <p><b>4-1-3 リサイクル(再資源化)を推進するために</b>            市は、ごみを資源として利用することでごみを削減するため、生ごみの堆肥化、廃食油の活用、再生素材の分別収集など、リサイクル(再資源化)を推進します。</p> <p><b>4-2 廃棄物の適切な処理の推進</b>  <b>4-2-1 3R を推進するために</b>            市は、廃棄物を極力排出しないようにするため、リデュース(Reduce)・リユース(Reuse)・リサイクル(Recycle)の3Rの普及・啓発などにより、3Rを推進します。</p> <p><b>4-2-2 環境負荷の少ないごみ処理を推進するために</b>            市では、ごみ処理に係る環境問題に対応するため、ごみ処理施設からの環境負荷の低減と長期使用に向けた取り組みの推進やごみ処理の有料化について調査・研究することなどにより、環境負荷の少ないごみ処理を推進します。</p>
生活排水処理に関する施策、取り組み(抜粋)	<p><b>5 健康で魅力ある住み続けたいまちをつくる</b>            大気、水、土壌などへの環境負荷の抑制、熱・光・音・においなどの感覚環境の保全、有害化学物質による人体や環境への影響の抑制、災害などに対応したまちづくりを進め、市民が健康で安心して暮らせるとともに、本市が有する歴史・文化などを活かし、良好な景観を有する自然と共生した健康で魅力あるまちを目指します。</p> <p><b>5-1 健康なまちづくりの推進</b>  <b>5-1-1 きれいな大気・水・土壌環境を守るために</b>            市では、環境負荷を削減し、市民の健全な生活を確保するため、大気・水・土壌の環境調査の実施、市民生活・事業活動による環境負荷の削減などにより、きれいな大気・水・土壌環境を守ります。</p>

資料:第2次和泉市環境基本計画 中間見直し版(平成28年3月)より要約・抜粋